



# 顧問挨拶

特許技監  
守屋 敏道

特許技監の守屋でございます。本日はご多忙の中、また足元が悪い中、ご来賓の皆様をはじめ、OBの皆様方にも、ご出席いただきましてありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

知的財産が年を追って非常に重要視されてきていることを、本当にひしひしと感じる昨今でございます。技術、デザイン、ブランドという知的財産を戦略的に使って国際競争力を高め、それから自国の経済成長につなげていく。そのために知的財産制度をどう活用していくのかということについて、世界各国の特許庁が果敢な取り組みをしているところでございます。私ども特許庁におきましても、最大の課題であります世界最高水準の特許審査を実現していく観点から、特技懇のメンバー一同、邁進してチャレンジしているところでございます。この特許審査迅速化ですが、審査請求期間が7年から3年に短縮されたことに伴いまして、未処理案件が非常に蓄積しておりますが、これら未処理

案件を着実に片していく取り組みをこれからも続けてまいりたいと思っております。

皆様方のご協力、ご理解を得まして導入していただきました任期付き審査官の制度でありますが、今年までに約400名を採用し、審査官あるいは審査官補として貴重な戦力になっております。本年も約160名の新入学者、新会員を採用させていただいております。

審査官の増員とともに、登録調査機関の皆様方のお力を借りて、検索外注をさらに拡大してまいりたいと思っています。また、特許審査の迅速化・効率化につきましては、特許庁が一生懸命がんばるわけありますが、プレーヤーであります産業界の皆様方にも国際競争力の強化をするための知的財産戦略の一層の高度化をお願いして、量から質への戦略転換ということもお願いしてまいりたいと思っております。

一方、国際的な面に目を向けてみると、TRIPs協定ができる以前、世界の特許出願が相当増えております。

WIPOの統計によりますと、2004年で世界の出願は160万件、国内への出願が90万件、海外に出ていく出願が70万件あります。この70万件が海外に出ていくために各国の特許庁のワークロードが非常に増えています。今後、これをどのように協力して克服し、「いい特許、いいデザイン」を権利設定していくかということが、世界各国の特許庁の共通の課題になっているところです。

各国が行う審査官のサーチや審査結果をいかに有効に活用してワークロードの軽減とコスト削減、特許の質の向上につなげていくかが最大の課題であります。

昨年来、特許審査ハイウェイを導入い



## 平成19年度特技懇親会開催



たしまして、産業界の皆様方に使っていただいているわけでございますが、今年は日韓のハイウェイ、また7月1日から日英の間でのハイウェイを開通させました。これからますます活用していただければ、いい特許、いい知財戦略ができるのではないかと思っております。

さらに一歩進まして、海外に出て行く70万件の特許出願について、どのように協力してワークロードの軽減、あるいは特許の質の向上につなげるかということで、現在、三極の特許庁の間で検討しておりますのは、第一国のお願いを第一国のお庁が早めにサーチ、審査をして、その結果を第二国で使えるようにしよう、世界の協調主義を目指そうということでございます。まさに、特許審査あるいは知財戦略がグローバル化し、相互協力の時代に入ったということであり、重要な時期にあります。こうした取り組みをしながら、私どもは審査・審判を通じまして、イノベーションの促進、それから国際競争力の強化に貢献してまいりたいと思っております。

私がいつも審査官や審判官に言っておりますのは、審査・審判の一番大事なところは、排他権である特許権、知的財産権を、信頼される、ハイクオリティで安定な権利として設定することだということです。そういう観点から、審査・審判のプロフェッショナ



ルとして、さらに自己研鑽を積んで、より一層信頼性のある知的財産権を設定してまいりたいと考えております。

今後も、世界標準になる審査・審判の実現を目指して、特技懇の会員一同がんばってまいりますので、ご来賓の皆様方、OBの皆様方に一層のご支援、ご鞭撻をいただきたいと思っております。最後になりましたが、ご来席の皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。